

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月5日
【会社名】	岩崎電気株式会社
【英訳名】	IWASAKI ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 義剛
【本店の所在の場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番7号
【電話番号】	03(5846)9010(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 大木 昌一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番7号
【電話番号】	03(5846)9010(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 大木 昌一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年6月30日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、当社第105回定時株主総会における議決権行使の結果に関する臨時報告書を提出いたしました。当社株主名簿管理人より議決権行使結果の一部修正の報告があり、一部に訂正すべき事項が生じたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3【訂正内容】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

(訂正前)

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	<u>52,449</u> 個	379個	0個	99.28%	可決
第2号議案					
伊藤 義剛	<u>50,082</u> 個	2,696個	57個	<u>94.79%</u>	可決
加藤 昌範	<u>50,443</u> 個	2,392個	0個	<u>95.47%</u>	可決
稲森 真	<u>50,449</u> 個	2,386個	0個	<u>95.48%</u>	可決
上原 純夫	<u>50,435</u> 個	2,400個	0個	<u>95.46%</u>	可決
大屋 健二	<u>50,714</u> 個	2,121個	0個	95.99%	可決
田内 常夫	<u>50,788</u> 個	2,047個	0個	96.13%	可決
青山 誠司	<u>50,402</u> 個	2,433個	0個	<u>95.40%</u>	可決
第3号議案					
星野 治彦	<u>51,993</u> 個	842個	0個	98.41%	可決
第4号議案					
池田 浩一	<u>37,783</u> 個	15,052個	0個	<u>71.51%</u>	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案、第3号議案及び第4号議案は議決権を行使することが出来る株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(訂正後)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	<u>52,568</u> 個	379個	0個	99.28%	可決
第2号議案					
伊藤 義剛	<u>50,201</u> 個	2,696個	57個	<u>94.80%</u>	可決
加藤 昌範	<u>50,562</u> 個	2,392個	0個	<u>95.48%</u>	可決
稲森 真	<u>50,568</u> 個	2,386個	0個	<u>95.49%</u>	可決
上原 純夫	<u>50,554</u> 個	2,400個	0個	<u>95.47%</u>	可決
大屋 健二	<u>50,833</u> 個	2,121個	0個	95.99%	可決
田内 常夫	<u>50,907</u> 個	2,047個	0個	96.13%	可決
青山 誠司	<u>50,521</u> 個	2,433個	0個	<u>95.41%</u>	可決
第3号議案					
星野 治彦	<u>52,112</u> 個	842個	0個	98.41%	可決
第4号議案					
池田 浩一	<u>37,902</u> 個	15,052個	0個	<u>71.58%</u>	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案、第3号議案及び第4号議案は議決権を行使することが出来る株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。